

## 岳南富士地方卸売市場運営事業者公募型プロポーザル審査結果について

本市場においては、令和9年度から新たな運営事業者に建物を賃借させるため、市場機能を維持するに当たり、生産者と連携を強化して地場産品の確保や販売促進を図るとともに、仲卸業者や一般買受人等に必要な商品を供給することなどにより、地域産業の振興を図ることができる事業者を募集し、提出された提案書等を基に審査した結果、次のとおり優先交渉権者を選定しました。

### 1 優先交渉権者の選定方法

優先交渉権者となる事業者の妥当性を判断するため、外部有識者等からなる「岳南富士地方卸売市場公募型プロポーザル審査委員会」を開催し、同委員会において、書類審査、プレゼンテーション審査及び質疑応答により、総合的に評価・選定を行いました。



### 2 岳南富士地方卸売市場運営事業者公募型プロポーザル審査委員会による審査

委員会の開催	岳南富士地方卸売市場運営事業者公募型プロポーザル審査委員会 第1回 令和7年8月28日（木） 第2回 令和7年12月19日（金）
委員構成	① 会長（一般社団法人 日本食農連携機構 常務理事） ② 委員（富士市総合政策アドバイザー） ③ 委員（公認会計士） ④ 委員（富士農林事務所 所長） ⑤ 委員（富士市教育次長） ⑥ 委員（富士市産業交流部長）
優先交渉権者	沼津中央青果(株)
選定の理由	・ 要因分析に基づいた非常に現実的な提案である。 ・ 業界トレンドと今後を見通す力があり、消費者の意向も踏まえた設備投資を検討している。事業規模を拡大する中で人材確保についても概ね心配ないと感じた。 ・ 岳南地域の振興に資することができると感じた。

### 3 今後のスケジュール

令和8年3月 新運営事業者と覚書締結  
(令和8年1月 優先交渉権者の決定・通知)